

クロルピクリン剤の安全使用指針

鹿児島県農政部

平成14年1月9日 制定

1、周辺の人や家畜等に対する被害防止対策について

- (1) 住宅、畜舎等に隣接しているほ場や、地形や風向き等を勘案して**人畜に被害を及ぼす恐れがあるところでは使用しない。**
- (2) **炎天下や、土壌が乾燥しているときは、**注入したクロルピクリン剤が気化しやすく、地上への拡散も速くなるため**使用しない。**
- (3) ガス化したクロルピクリン剤は空気より重いため、**無風状態のときはガスが停滞する恐れがあるので使用しない。**
- (4) 注入後は直ちに穴をふさぎ、**地表面をポリエチレン又は塩化ビニールフィルム等で必ず被覆し、**風等で剥げないように**周辺をしっかりと覆土する。**
- (5) 作業中及び被覆している間は、**危険なことを知らせる赤旗等を立て、子ども等がほ場に近寄らないようにするとともに、**定期的にはほ場を巡回して、被覆シートの破れ等による**ガス漏れがないか確認する。**
- (6) 被覆シートの除去作業は、**臭気が残っていないことを確認したうえで**行う。
- (7) クロルピクリン剤は、**冷暗所の必ず鍵のついた専用の保管庫で管理するとともに、紛失、盗難にあった場合は、直ちに警察署に届け出る。**
- (8) クロルピクリン剤の保管及び使用中に、**ガスの漏出など人畜に危害を及ぼす恐れが生じたときは、直ちに保健所、警察署、消防署に届出るとともに**危害を防止するために必要な措置を講じる。

2、使用者の安全対策について

- (1) 必要量を計画的に購入し、**薬剤が残らないように使い切る。**
- (2) 容器に示してある**使用方法や注意事項をよく読んで使用**する。
また、初めて使用する場合は、農協、地域振興局・支庁の農政普及課、たばこ耕作組合等関係機関・団体の指導を受ける。
- (3) 高温になるとガス化するので、**夏場の作業は涼しい時間帯に行う。**
また、クロルピクリン剤は使用前によく冷やしておき、取扱中も容器に直射日光が当たらないように工夫する。
- (4) 作業に当たっては、**防護マスク、保護メガネ、ゴム手袋などをつけ**、風向きに注意し、**風下から風上に向かって作業する。**
- (5) 作業後は、**顔、手足等皮膚の露出部を石けんでよく洗い、必ずうがいを行う。**
- (6) 使用した**注入器具等はすみやかに灯油等で良く洗浄**する。
- (7) 使用済み容器は、**蓋を取って上部や側面に穴を開け、注入したほ場内に逆さまに埋めておき、臭気が抜けた後、ほ場から回収し、廃棄物処理業者に委託して処理**する。

3、応急処置等

- (1) 皮膚に付着すると、水疱を生じることがあるので、**直ちに拭き取って、多量の温湯や石けん水でよく洗浄**する。
- (2) 目を痛めたときは、**多量の水で15分以上洗い流し、ひどい場合は直ちに眼科医の手当を受ける。**軽度の場合は、**目をこすらないように注意**する。
- (3) 胸が苦しくなったり、気分が悪くなるなど異常が生じた場合は、**直ちに医師の手当てを受ける。**

○農薬散布時の服装

帽子をかぶっていますか？

性能の良い防護マスクを
隙間なくつけていますか？

散布時だけでなく、
混合時にもメガネを
かけていますか？

長袖、長ズボンの防除衣で、
素肌がでないように
していますか？

汗を取る下着を
身につけていますか？

保護手袋を
つけていますか？

足にあった履物を
はいていますか？

